

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 30 日

熊 本 県 知 事 殿

提出者
住所 熊本県上天草市松島町合津3325番地1
氏名 合資会社 福富組
無限責任社員 福富
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0969-56-2323



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	合資会社 福富組
事業場の所在地	熊本県上天草市松島町合津3325番地1
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合建設業 ・ 土木[0921] ・ 舗装[0931]
②事業の規模	元請完成工事高 ￥400,000,000-
③従業員数	20人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	発生源 廃棄物 処理・処分 工事 (舗装) 他 コンクリートくず アスファルトくず 中間処理業者へ 再生材料として 使用

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理組織図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

[illegible]

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現 状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず、廃プラスチック類など。各作業所において、種類別に分別→再生している。
② 計 画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず、廃プラスチック類など。廃棄物の種類は工事内容や工法により異なるが、分別可能な廃棄物については、今後も分別収集→再利用を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①
現状

【前年度（6年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	廃プラスチック類	木くず	建設汚泥			
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類								
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

(これまでに実施した取組)

自社で直接再生利用及び中間処理後に再利用した産業廃棄物はない。

②
計画

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	廃プラスチック類	木くず	建設汚泥			
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類								
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

(今後実施する予定の計画)

実施する予定はない。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①
現状

【前年度（6年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	廃プラスチック類	木くず	建設汚泥			
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類								
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

(これまでに実施した取組)

自社では中間処理を行っていない。

②
計画

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	廃プラスチック類	木くず	建設汚泥			
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類								
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

(今後実施する予定の計画)

実施する予定はない。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状		【前年度（6年度）実績】							
産業廃棄物の種類		コンクリートがら	アスファルトがら	廃プラスチック類	木くず	建設汚泥			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類									
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
自社で埋立処分又は海洋投入処理を行ったことはない。									
② 計画		【目標】							
産業廃棄物の種類		コンクリートがら	アスファルトがら	廃プラスチック類	木くず	建設汚泥			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類									
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
実施する予定はない。									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状		【前年度（6年度）実績】							
産業廃棄物の種類		コンクリートがら	アスファルトがら	廃プラスチック類	木くず	建設汚泥			
全処理委託量	65.41 t	783.34 t	0.90 t	36.56 t	0.90 t	t	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	11.85 t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	65.41 t	783.34 t	0.90 t	36.56 t	0.90 t	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類									
全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
適正な処理委託契約を行うため、委託基準に基づき、委託可能な処理業者を選定している。 現場から排出される廃棄物は、処理施設業者と委託契約を交わし、マニフェスト伝票の受渡しを徹底し、排出している。									

【目標】									
① 計画	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	廃プラスチック類	木くず	建設汚泥			
	全処理委託量	60.00 t	700.00 t	0.90 t	35.00 t	0.40 t			
	優良認定処理業者への処理委託量			0.90 t	35.00 t				
	再生利用業者への処理委託量	60.00 t	700.00 t	0.90 t	35.00 t	0.40 t			
	認定熱回収業者への処理委託料								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
	産業廃棄物の種類								
	全処理委託量								
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量								
	認定熱回収業者への処理委託料								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
	(今後実施する予定の取組)								
	これまでと同様、委託契約を交わし、マニフェスト伝票受渡しの徹底をする。								
	※事務処理欄								

備考

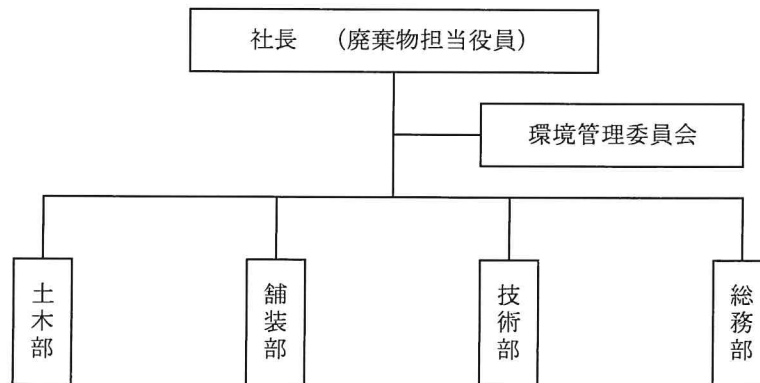
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

第 2 面 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 について

1 責任者及び管理組織図

統括責任者		所 属 : 合資会社 福富組	職・氏 名 : 無限責任社員 福富 壽
廃棄物担当		組織名 : 総務部	組 織 人 数 : 5名
役 割	環境管理委員会	・産業廃棄物処理に関する検討 廃棄物の排出抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長 — 社長 ・委 員 — 関連部署部員 ・事務局 — 総務部	
	廃棄物処理統括責任者	・廃棄物処理方針の策定 ・支店の廃棄物管理規程の策定・改廃	
	廃棄物管理担当	・廃棄物処理計画の作成 ・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ・委託契約の締結 ・産業廃棄物管理票の交付・管理 ・産業廃棄物取扱責任者等の設置 ・監督官庁への各種報告 ・社員、関連会社に対する教育・啓発 ・各作業所に対する情報提供、支援及び指導 ・その他関係する事項	

産業物管理組織



2 管理体制の強化

(1) 管理体制 [組織]

各現場と協力し、廃棄物処理に対応するための横断的な組織(福富組環境管理委員会)を編成する。
 これには、社長の常時参加及び研究部門の参画を図る。

(2) 管理方法

廃棄物管理規程及び廃棄物化回避のための各現場規程の作成について検討する。

3 教育・研修

発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、従業員等に定期的に教育・研修等を行う。

(1) 管理職環境管理研修

現場監督の職員を対象として、現場において発生する産業廃棄物の管理、現場等において排出される排ガスや排水の管理に係る法制度について、大幅な改正が行われる毎に行う研修制度。

(2) 廃棄物処理基礎研修

全ての従業員及び関係業者を対象として、廃棄物関係法令、関係官庁の指導方針を周知、徹底するための教育・研修制度。

(3) 廃棄物担当者実務研修

各現場における廃棄物担当者を対象として、廃棄物の取扱いの実務研修制度。

4 情報公開

廃棄物処理に関する信頼性を確保するため、廃棄物の発生、分別、再生利用状況について情報の公開に努める。

産業廃棄物処理計画書（集計用シート）				
提出者の名称	合資会社 福富組	無限責任社員 福富 善	提出者の住所	熊本県上天草市松島町合津3325番地1
事業場の名称	合資会社 福富組		事業場の所在地	熊本県上天草市松島町合津3325番地1
内容年度	平成 7	年度		

廃棄物の種類	現状／計画	排出量	自社内での処理状況				委託先での処理状況					(単位:トン)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			自己再生 利用量	自己中間 処理 減量化量	自己最終 処分量	全処理 委託量	委託処理量のうち委託先毎の量																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
							A	B	C	D	E		F	G	H	I	J																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														